

令和4年度 農業機械・スマート農業研修事業計画書

(公社)富山県農林水産公社
スマート農業普及センター

1 趣旨

農業の機械化は、労働負担の大幅な軽減や労働生産性の著しい向上など農業生産の維持拡大に大きく貢献し、近年は、農業機械の大型・高性能化が進み、ロボット技術、ICT等の先端技術を活用したスマート農機の普及が始まっている。一方、農業従事者は、営農の組織化によるオペレータの世代交代や新規就農が進んでいるものの、高齢化の進展により女性や高齢者が農業機械を操作する機会が多くなっている。

生産性の高い農業を展開するには、農業者の農作業安全に対する意識を高めるとともに、運転技能・知識の向上が重要な課題であり、農業機械の安全かつ効率的な利用等を図るため、計画的・体系的に農業機械研修を実施する。また、スマート農業技術を駆使できる担い手の育成及び確保のため、スマート農業の体験及び研修を実施する。

2 実施方法

県、市町村、関係機関・団体及び農業機械士会等と連携し、研修受講者の掘り起こしや講師の派遣等円滑な運営に努めつつ、農業機械士養成研修、農業機械特別研修、農作業安全研修及びスマート農業研修を実施する。なお、効果的に研修目的を達成する観点から、現地での研修も必要に応じて開催する。また、新規就農者に対する研修を支援するため「とやま農業未来カレッジ」との連携を図る。

3 農業機械研修の種類及び内容（「別表」参照）

I 農業機械研修

(1) 農業機械士養成研修

- ① 前期課程（別添「農業機械士養成研修前期課程実施要領」参照）
- ② 後期課程（「農業機械士」認定のための講習を含む）
農業機械の構造・機能、点検・整備及び適切な利用方法等についての知識の修得。
- ③ 一貫課程
とやま農業未来カレッジ研修生を対象とした前期・後期課程の一貫研修。

(2) 農業機械特別研修

- ① 農業機械初心者研修
トラクタ操作初心者、「とやま農業未来カレッジ」研修生を対象としたトラクタ基本操作や利用技術の習得。
- ② オペレータ等再研修
集落営農組織のオペレータ等を対象とした農作業安全等の知識の習得。
- ③ 新規開発機械等対応研修
新規開発された最新農業機械等の利活用方法の習得。

(3) 農作業安全研修

農作業事故の実態に即した防止対策など農作業安全の知識・技能の習得。

II スマート農業研修

スマート農機に関する講義や作業の実演、シミュレータによる体験等、農業経営におけるスマート農業機械・技術の活用方法の習得。